

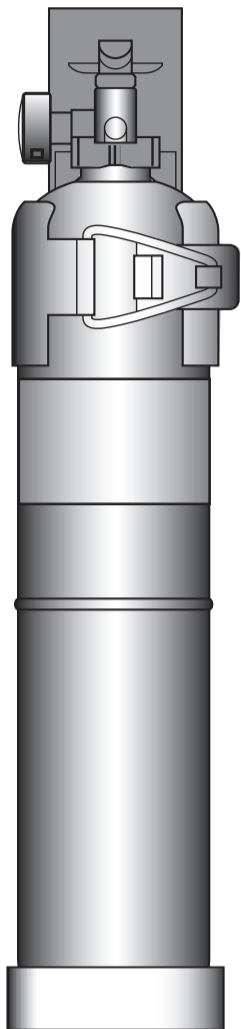
取扱説明書

HATSUTA 自動拡散型 プロマリン

船舶用 蓄圧式 粉末消火器

国土交通省型式承認品

該当器種 **DD-150**



このたびは、ハツタ自動拡散型粉末消火器「プロマリン」をお買い求めいただきまことにありがとうございました。

この消火器は、船舶の消防設備の基準を定める告示（平成14年国土交通省告示第516号）による無人の機関室に設備する自動拡散型消火器の型式承認基準に適合したものです。

ご設置、使用される前に、この取扱説明書をよくお読みいただき、正しい設置、正しい使い方をしてください。なお、この取扱説明書は大切に保管してください。

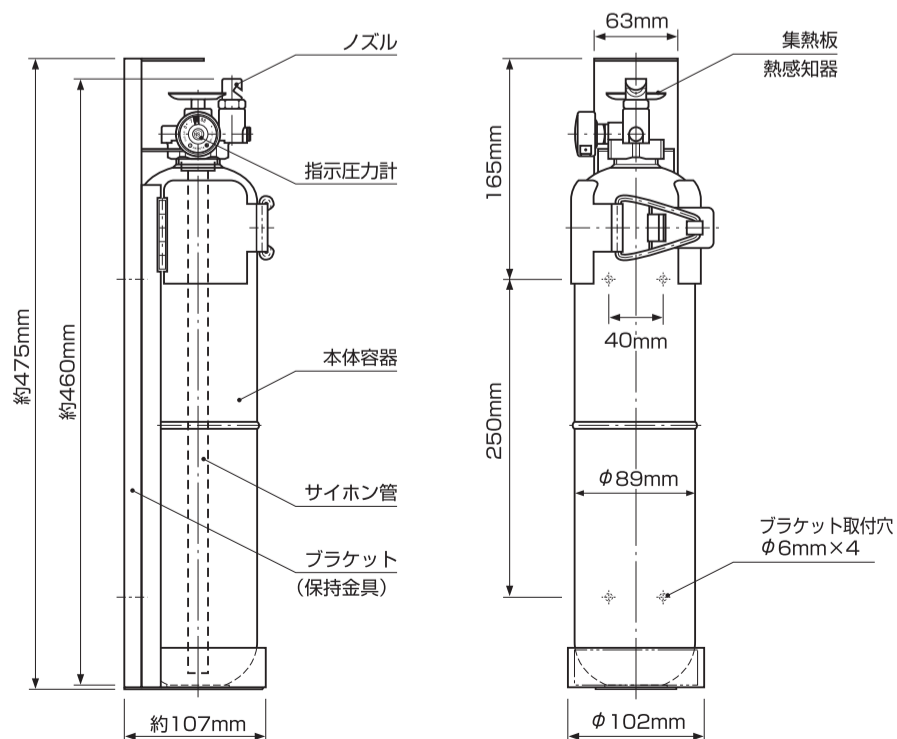
株式会社 初田製作所

消火器は圧力容器です。取扱説明書をよく読んで正しくご使用ください。

●取扱説明書では、ご使用上の注意内容を無視し誤った使い方をしたときに生じる危害、損害の程度を「危険」「警告」「注意」で表示しています。

危険	取扱い上容器が破裂し重大な人身事故が発生し、「死亡または重傷などを負う切迫した危険状況を示す」内容です。
警告	設置上及び使用上「死亡または重傷などを負う潜在的な危険状況を示す」内容です。
注意	設置上及び使用上「傷害を負う可能性または物的損害が発生する可能性が想定される」内容です。

各部のなまえ・構造図



警告

- プロマリンには適応火災と防護容積が表示されています。適応火災はその種の火災に適していることを意味し、防護容積は最大8m³の閉鎖域での消火が可能な規格基準を表示しているもので、これをもって実火災における防護容積を限定することはできません。
- プロマリンはあくまで初期消火に威力を発揮しますが、火災規模、状況等により、どんな火災でも消火できるとは限りません。そのため、正しい設置・使用法に基づいてプロマリンが作動したにも拘らず消火できなかったことによる人的、物的損害についての賠償の責はご容赦願います。
- 初期消火を目的とした機器のため、別途操舵場所で警報を発する火災探知機の併用設置をおすすめします。

適応火災

この消火器は普通・油・電気火災に適応します。

この消火器は、火災による温度上昇を感知して、自動的に扁平扇状に粉末消火剤を放射する船舶用自動拡散型粉末消火器です。

適用火災

普通火災、油火災、電気火災

主な設置場所

- 船舶の無人の機関室（エンジンルーム）、その他防護容積以内の火災発生の恐れがあり常に人の目が届かない密閉した場所。
- 第一種船、第二種船、第三種船及び第四種船の防護容積以内の塗料庫、灯具庫、手荷物室、その他密閉室（自動拡散型を備え付けた場合には消火器の数を減少することができます。）

使用方法

- 防火対象物の部屋の天井近くの側壁面に垂直に固定設置するだけで、24時間火を見張り自動的に火災を感知し、作動して初期消火を行います。
- ブラケット付だから取り付けは簡単に行えます。本体はノズルが正面に（構造図の通り）くるように取り付けてください。

使用後について

一度作動した消火器は、再充てん、再使用ができません。新しい消火器と取替えてください。絶対に分解しないでください。

消火器の回収・リサイクルについて

※回収、廃棄の際は専門業者又は以下の電話番号にお問い合わせください。
※なお回収、廃棄処理には、費用がかかりますので有料処理となります。ご理解とご協力をお願いいたします。

回収・リサイクル
相談窓口

0120-82-2306

電話受付時間 10:00~12:00, 13:00~17:00 (土・日・祝日を除く)

<http://ferecycle.jp>

放射後の健康被害防止のための注意事項

- 粉末消火薬剤は消火を目的とし、安全性が高く身体への影響は軽微です。
- 通常の使用により薬剤を吸引した場合、眼・鼻・喉に違和感を生じることがあります。
- 粉末消火薬剤の清掃には十分な換気の前で、吸引及び眼・皮膚等に付着しないようマスク等の保護具を着用してください。
- 万一身体に異常を感じる場合は、医師の診断を受けてください。



製造元 **株式会社 初田製作所**

本社 〒573-1132 大阪府枚方市招提田近3丁目5番地

<http://www.hatsuta.co.jp>

ユーザー登録について

弊社より、今回ご購入いただきました製品に対する

- ①メンテナンス案内
 - ②新製品案内
 - ③交換時期のご案内
- を実施したく、ユーザー登録を、併せてお願いいたします。



ユーザー登録は、下記 URL にアクセスください。
スマートフォンからは、左記ボタンにてアクセス可能です。
<http://hatsuta.co.jp/user/>
※ユーザー登録は、日本国内のみサービスを提供します。

アフターサービスについて

お客様相談窓口

0120-82-2041

電話受付時間 10:00~12:00, 13:00~17:00 (土・日・祝日を除く)

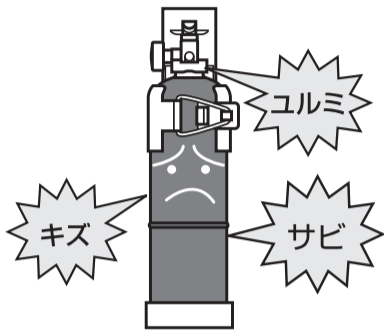
販売店

危険

消火器本体容器の破裂等により人身事故発生の恐れがあります。該当する消火器は絶対に使用しないでください。また、取扱いは十分ご注意ください。

1.サビ・傷・変形・キャップ及び部品のゆるみ、脱落のあるものは絶対に使用しないでください。

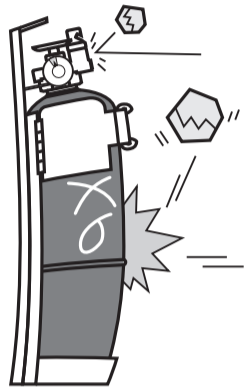
設計標準使用期限（6年）以内の消火器でも該当するものは、使用しないでください。



2.分解しないでください。

3.消火器は圧力容器です。本体容器や熱感知部には絶対無理な力や強い衝撃を与えないでください。

本体容器の破裂等により人身事故発生の恐れがあります。

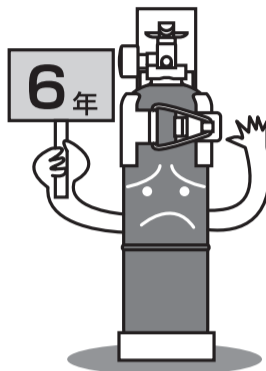


警告

1.作動温度範囲を超える場所に設置しないでください。

2.設計標準使用期限を過ぎたものは交換を推奨します。

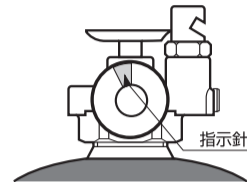
3.設計上の標準使用期限（6年）を超えて使用すると、経年劣化によりけがなどの事故になる恐れがあります。



4.粉末消火薬剤の有効期限は6年です。再充てんはできません。

5.6ヶ月に1回、点検を実施してください。

指示圧力計の指示針がグリーンゾーンを指しているかチェックしてください。



6.消火器の清掃は、水や有機溶剤（ガソリン、ベンジン、シンナー等）及び中性洗剤を使用しないでください。

サビや粉末消火薬剤吸湿の原因になります。乾いた布等による清掃をおすすめします。

注意

設置上の注意

1.この消火器は、再充てんができません。

2.防護容積は最大8m³の閉鎖域で初期消火が可能です。

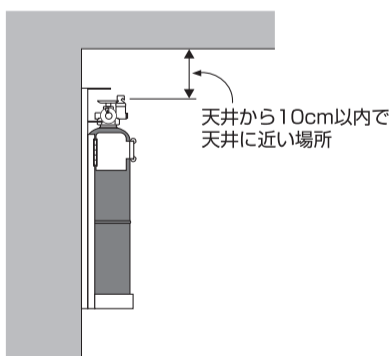
開放域や防護容積を超える場所等での設置は避けてください。

3.公称作動温度は95℃です。

4.放射した際、ノズルの直前に障害となる物がない場所に設置してください。

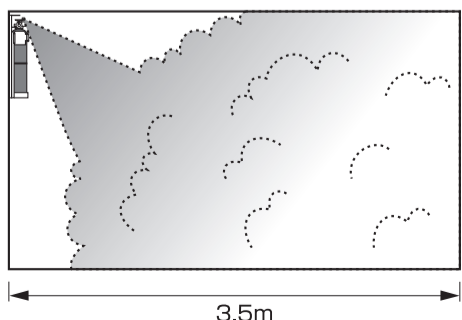
5.床に近い場所は避け、感知しやすい天井に近いところに設置してください。

感知部が天井下10cmが限度となるような範囲に設置してください。



放射パターン

放射パターンは、斜め下方に扁平扇状に消火剤を放射しますので、設置対象域の壁面上部の中央に設置してください。



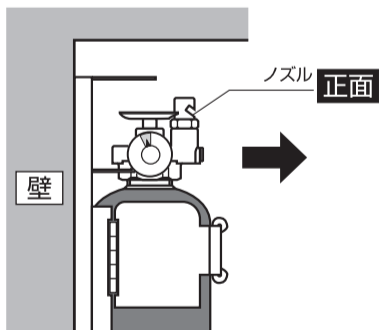
6.換気扇、排気口などに向かって直接放射しないように設置してください。

7.感知部が上になるよう垂直に固定してください。

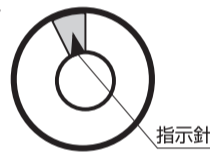
8.船のゆれや振動で落下しないよう付属のブラケットを、4本のビスで垂直に確実に固定してください。

さらに、ブラケットの止め金を最後まで確実にセットしてください。

9.ノズルは正面に向けて設置してください。



10.指示圧力計の指示針がグリーンゾーン範囲内にあることを確認してください。



設置後の確認事項

- 指示圧力計の指示針がグリーンゾーン範囲内にあることを確認してください。
- ノズルが正面に向いているか確認してください。
- ノズルの直前に障害となる物がないか確認してください。

点検について

消火器は万一の時に備えて日頃より点検を欠かさないようにしてください。

点検のポイント

感知部に手をふれないこと。腐食、変形、汚れ等がないか。

指示圧力計の指示針がグリーンゾーンを指しているか。

ブラケットの（保金具）ゆるみ、がたつき等がないか。

本体容器に、サビ、傷、変形、キャップ及び部品のゆるみはないか。

ノズルが異物などで詰まっていないか。

消火器を垂直に取り付け、ブラケットの止め金を最後まで確実にセットしているか。

設計標準使用期限（6年）を過ぎていないか。
※製造年を確認する。

点検で異常な箇所が見つかった時は新しい消火器に取り替えてください。

※機関室（エンジンルーム）に複数個設置されても必ず複数が感知し放出するとは限りません。